令和5年度補正
クリーンエネルギー自動車導入促進補助金
応募要領

Ⅱ-1-B.申請者別補助金交付申請手続き【個人_リース契約】

※リース契約期間は必ず処分制限期間（保有義務期間）以上であることが必要です。

ここでは令和6年4月1日以降登録（届出）の個人のリース契約車両についての申請手続きを説明しています。
令和5年12月1日～令和6年3月31日新規登録（届出）のリース契約車両はリース会社からの申請となります。申請手続きについては【リース会社】をご確認ください。

目 次

必要書類一覧		P2～3
補助金交付申請書の記入要領	申請者に関する事項	P4
	車両に関する事項	P5～6
	補助金額に関する事項	P7
	補助金振込先に関する事項	P8
	J-クレジット事業への参加に関する事項	P9
	J-クレジット事業への参加（個人申請のみ）	P10
	誓約に関する事項 / 充電に関する調査	P11
申請時の注意点:リース契約車両を申請する場合		P12
提出書類一覧まとめ		P13

必要書類一覧01

	必要書類	補足説明・注意事項
(1)	►「交付申請書」（様式1-1）	• 交付申請書（様式1－1）の必要事項を全て記入し、車両1台につき１部（全3枚）を提出してください。交付申請書はセンターホームページよりダウンロードできます。 • 過去年度の申請書では受付できません。必ず新年度の様式で作成してください。
(2)	申請者（リース使用者）を確認する書類 （下記のうちいずれか1つ、写し） ►「運転免許証」（両面を1枚に複写） ►「住民票」 ►「印鑑登録証明書」	• 免許証は有効期限内、住民票・印鑑登録証明書はいずれも発行後3ヵ月以内のもの。 ☆注意：補助金の交付申請前に、「暴力団排除に関する誓約」の内容を必ず確認しなければなりません。「暴力団排除に関する誓約」を参照
(3)	申請車両を確認する書類 （下記のうちいずれか1つ、写し） ►「自動車検査証」（車検証） ►「標識交付証明書」 【電子車検証の場合】 ►「自動車検査証記録事項」（写し）	• 車検証は運輸支局長印のあるもの（但し、電子車検証には印がありません。） • 電子車検証の場合は、車検証に加えて、自動車検査証記録事項も必要です。 • 登録番号変更の予定があり、申請期限までに余裕がある場合は変更後に申請してください。 その場合は、変更前と変更後の車検証2枚が必要です。 • 登録事項等通知書、オンライン情報提供サービスの書類は無効です。 原動機付自転車で標識交付証明書が発行されない場合は、軽自動車税申告書控又は標識届出書証明書が必要です。 • 個人事業者名でのリース契約で使用者が屋号の場合には、別途、証明書が必要です。

「必要書類一覧」に記載された順番に書類を揃えてご送付ください。（全て片面A4サイズで提出、ホッチキス止めは禁止です。）

必要書類一覧02

	必要書類	補足説明・注意事項
(4)	リース契約の確認書類 ► リース契約書（賃貸借契約書）（写し）	• リース契約者と車両の使用者名が一致していること。 • **車名、グレード、リース開始日、リース期間及びリース料金**が明示されていること。 契約書上でこれらが確認できない場合は、契約番号等で紐づけられている**別途発行の付属書類（借受証等、これらの情報が記載されたもの）**も提出してください。 • **リース期間が処分制限期間以上であること。** • 超小型モビリティ・ミニカーでメーカーオプションにより外部給電機能又は車載コンセントを装着した場合は、書類にその旨の記載があること。 ☆注意：車両の購入価格を確認する書類は提出不要です。
(5)	補助金の振込先を確認する書類 ► 通帳等、口座情報が確認できる書類（写し）	• **金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人、フリガナ**が確認できる書類であれば通帳以外の書類（キャッシュカード、Web画面のスクリーンショット等）でもけっこうです。 • 口座名義は申請者名と一致していることが必要です。 ☆注意：口座情報は通帳の表紙及び見開き2ページ目に記載されていることが多いため、その場合は両方のページを添付してください。また上記の口座情報が不足している場合は手書きで追記してください。
(6)	【提出不要】 補助金を受けた車両（取得財産等）の管理のための書類 ►「取得財産等管理台帳・取得財産等明細表」（様式11）	補助金を受けた車両は、4年又は3年の保有義務期間（処分制限期間）があり、その間は、当書類を備え付け、管理しなければなりません。
(7)	【型式が「不明」となっている車両の場合】 ► メーカー又はメーカーの委託を受けた輸入事業者発行の仕様確認書	承認を受けている補助対象車両と同一であることを証するメーカー又はメーカーの委託を受けた輸入事業者発行の確認書が必要です。

「必要書類一覧」に記載された順番に書類を揃えてご送付ください。（全て片面A4サイズで提出、ホッチキス止めは禁止です。）

※手続代行申請の場合、ご担当者の名刺をA4サイズにコピーしたものを最後のページに添付してください。

交付申請書の記入要領

◆申請者に関する事項

交付申請書（個人用：様式1-1）は車両1台につき1部（全3枚）を提出してください。

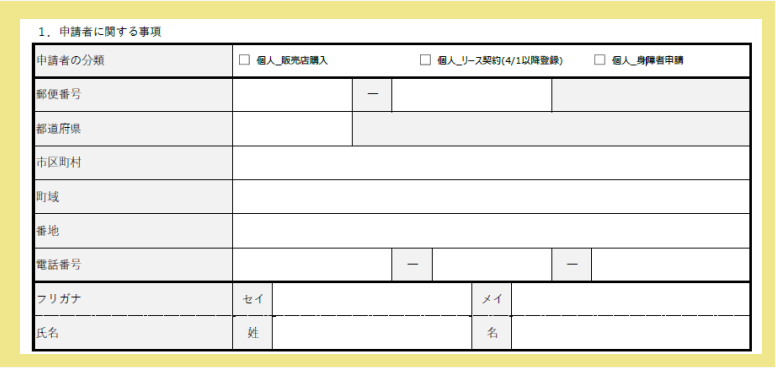

1．申請者に関する事項

申請者の分類	□ 個人_販売店購入		□ 個人_リース契約(4/1以降登録)		□ 個人_身障者申請	
郵便番号		－				
都道府県						
市区町村						
町域						
番地						
電話番号		－		－		
フリガナ	セイ			メイ		
氏名	姓			名		

◆「申請者の分類」は以下から「個人_リース契約」を選択してください。

□個人_販売店購入　□個人_リース契約　□個人_身障者申請

＊ 令和5年12月1日～令和6年3月31日登録のリース契約車両の場合はリース会社からの申請となります。4月1日以降の登録車であるかを再度ご確認ください。

◆「住所」、「氏名」を本人確認書類の通り記入してください。

＊「フリガナ」も正確に記入してください。

＊「電話番号」は申請に不備があった場合に使用しますので、日中連絡の取れる番号を記入してください。

交付申請書の記入要領

◆車両に関する事項01

2．車両に関する事項

車両の種類		□ 電気自動車 □ プラグインハイブリッド自動車 □ 燃料電池自動車 □ 超小型モビリティ □ ミニカー □ 原付（側車付きを含む）							
自動車登録番号又は車両番号	自動車		－		－		－		
	二輪車			－		－			
登録年月日又は交付年月日		令和		年		月		日	
車両の車台番号									
申請する車両の車名等	対象車両一覧の記載番号								
	メーカ名								
	車名								
	グレード								
	型式								
外部給電機能		□ 有 □ 無							
車載コンセント（AC外部給電機能含）		□ 有 □ 無							

（様式1-1） 2/3

車検証上の所有者	□ 申請者本人	□ 販売会社・ローン会社	□ リース会社
車検証上の使用者	□ 申請者本人	□ 身障者関係者	
申請車両購入時の下取有無	□ 有		
下取車が補助金を受領した車両	□ 補助金受領車両		
補助金を受領した下取車両の車種名			
補助金を受領した下取車両の車台番号			

◆「車両の種類」を以下から選択してください。

□電気自動車　□プラグインハイブリッド自動車　□燃料電池自動車
□超小型モビリティ　□ミニカー　□原付（側車付きを含む）

◆「自動車登録番号又は車両番号」、「登録年月日又は交付年月日」、「車両の車台番号」の項目を、自動車検査証又は標識交付証明書等に記載されている通りに記入してください。

◆「申請する車両の車名等」には補助対象車両一覧に記載の番号、車名等を記入してください。

◆ 外部給電機能、車載コンセントについては、「有」「無」を選択してください。

交付申請書の記入要領

◆車両に関する事項02

2．車両に関する事項

車両の種類		□ 電気自動車		□ プラグインハイブリッド自動車		□ 燃料電池自動車			
		□ 超小型モビリティ		□ ミニカー		□ 原付（側車付きを含む）			
自動車登録番号 又は車両番号	自動車		－		－		－		
	二輪車		－		－				
登録年月日又は交付年月日		令和		年		月		日	
車両の車台番号									
申請する車両の車名等	対象車両一覧の記載番号								
	メーカ名								
	車名								
	グレード								
	型式								
外部給電機能		□ 有		□ 無					
車載コンセント（AC外部給電機能含）		□ 有		□ 無					

（様式1-1） 2/3

車検証上の所有者	□ 申請者本人	□ 販売会社・ローン会社	□ リース会社
車検証上の使用者	□ 申請者本人	□ 身障者関係者	
申請車両購入時の下取有無	□ 有		
下取車が補助金を受領した車両	□ 補助金受領車両		
補助金を受領した下取車両の車種名			
補助金を受領した下取車両の車台番号			

◆「車両の所有者」は以下から「リース会社」を選択してください。

□申請者本人　□販売会社・ローン会社　□リース会社

◆「車検証上の使用者」は以下から「申請者本人」を選択してください。

□申請者本人　□身障者関係者

交付申請書の記入要領

◆補助金額に関する事項

3．補助金額に関する事項

申請額（単位：千円）		千円

◆「申請額」を「補助対象車両一覧」で確認の上、記入してください。

令和6年4月1日以降登録分 補助対象車両一覧

※令和5年12月1日～令和6年3月31日登録の車両についてはリース会社からの申請になりますので、ご注意ください。

交付申請書の記入要領

◆補助金振込先に関する事項

4．補助金振込先に関する事項

※ゆうちょをご利用の場合「金融機関コード」「支店コード」「口座番号」をお確かめの上ご記入ください。

フリガナ		
口座名義		
金融機関名		
	金融機関区分	□ 銀行　□ 信金　□ 信組　□ 農協　□ 労金　□ その他
	その他の場合、区分	
金融機関コード　※4桁のコード		
店名		
支店区分		□ 本店　□ 支店　□ 出張所
支店コード　※3桁のコード		
口座番号　※7桁の番号		
預金種目		□ 普通・総合　□ 当座　□ 貯蓄　□ その他
	その他の場合、預金種目	

※口座情報の記入ミスにより振込みができないケースが多くあります。交付が遅れることにつながりますので、必ず通帳等で確認の上、正確に記入し、口座情報を確認できる書類（通帳・キャッシュカードの写し、Web画面のスクリーンショット等）を添付してください。

◆**「口座名義」は申請者個人名義の口座としてください。「フリガナ」も必ず正確に記入してください。**

＊「1.申請者に関する事項」の「氏名」と同一の名義。家族等の申請者以外の口座には振り込めません。個人事業者で口座名義に屋号が付く場合、別途証明書が必要な場合があります。

◆**「金融機関名」を以下から選択し、「その他」の場合は下欄に区分を記入してください。「金融機関コード」は数字4桁で記入してください。**

□銀行　□信金　□信組　□農協　□労金　□その他

◆**「店名」を以下から選択してください。「支店コード」は数字3桁で記入してください。**

□本店　□支店　□出張所

◆**「口座番号」を数字7桁で記入してください。**

◆**「預金種目」を以下から選択してください。「その他」の場合は下欄に種目を記入してください。**

□普通・総合　□当座　□貯蓄　□その他

交付申請書の記入要領

◆J-クレジット事業への参加に関する事項

5．J－クレジット事業への参加

※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・超小型モビリティ以外の方はいいえを選択してください。

個人申請、かつ型式指定車ですか	☐ はい	☐ いいえ
はい の場合、参加方法	☐ センター指定団体	☐ その他
その他 の場合、団体名		

◆ 申請車両が**電気自動車**、**プラグインハイブリッド自動車**、**超小型モビリティ**の場合はすべて参加していただきます（型式が「不明」となっている車種を除く）。

◆ 上記に該当する場合は、「はい」を選択の上、参加方法につき「センター指定団体」、「その他」のいずれかを選択してください。

◆「その他」を選択した場合は、下欄に加入する団体名を記入してください。

交付申請書の記入要領

◆J-クレジット事業への参加（個人申請のみ）

個人が購入する、型式指定を受けた電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、超小型モビリティの場合は、CO2排出削減量のクレジット化を推進するJ-クレジット事業を実施する「J-グリーン・リンケージ倶楽部」への入会が必要です。入会手続きはセンターが行います。
▷　J-クレジット制度の詳細は下記参照

【入会手続きの流れ】

◆補助金交付申請書で入会の同意をいただきますと、補助金交付決定時にセンターから送付する「補助金交付決定通知書兼補助金の額の確定通知書」の下段に「J-グリーン・リンケージ倶楽部」に入会されたことも記載します。

◆入会者（補助金交付申請者）の情報を「J-グリーン・リンケージ倶楽部」へ提供します。（個人情報は厳重に管理されます）

◆ 提供する個人情報は、氏名、住所、電話番号、車両名、型式、車両登録番号、車台番号、燃費（電費 km/kWh）、登録年月日、購入価格、補助金交付額です。

◆後日、「J-グリーン・リンケージ倶楽部」の事務局から、ご協力依頼の連絡があります。

▷ 「J-クレジット制度」とは
二酸化炭素(CO2)などの温室効果ガスに関して、省エネルギー機器の導入による排出削減量、森林経営などによる吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。個々の車両購入者が入会手続きをすることは煩雑なのでセンターでまとめて入会し、国としての温室効果ガスの排出削減としてクレジット化され、売却されます。購入者には還元されません。
センターが指定するJ-クレジット事業実施団体は、「J-グリーン・リンケージ倶楽部」です。
※ J-グリーン・リンケージ倶楽部に関する問合せ先　（北電総合設計株式会社エネルギー部）
J-グリーン・リンケージ倶楽部事務局　Tel：0120-062270　［受付時間　9:00 – 12:00　13:00 – 17:00（土日祝日を除く）］
URL：https://j-greenlinkage.go.jp/jgreen/

交付申請書の記入要領

◆誓約に関する事項

6．申請に関する誓約

※内容に同意する場合、下欄□にチェックを入れてください。チェックがない場合補助金交付できません。

	□	申請にあたり、次頁の項目①～⑫を確認し、全ての内容について同意します。	

（ 2/3 印刷範囲はこの行まで ）

◆ 交付申請書3ページ目の＜申請に関する誓約内容＞について、必ず**全ての項目をご確認の上、□にチェック**してください。

☆注意：同意がない場合、補助金は交付されません。

◆充電に関する調査

7．充電に関する調査

※「個人申請」で「電気自動車・プラグインハイブリッド自動車」を申請された方に、充電の方法について、お尋ねいたします。

問1 住宅の種類をお答えください。				
	□ 戸建て	□ マンション等集合住宅	□ その他	
問2 購入した車両の駐車場の充電器の有無と、「あり」の場合は駐車場の形態をお答えください。				
(1)	□ 充電器あり または１年以内設置予定	□ 充電器なし		
(2)	□ 戸建て内の駐車場	□ マンション等集合住宅の契約駐車場	□ 自宅敷地外の月極駐車場	□ その他
問3 問2で「充電器なし」とお答えになった方にお尋ねします。充電を想定している場所をお答えください。（最も充電量が多い場所を１つ）				
(1)	□ 自宅周辺	□ 職場等の定期的に駐車する場所	□ 外出先経路	□ その他
(2)	□ 普通充電器	□ 急速充電器		

◆「電気自動車」、「プラグインハイブリッド自動車」を申請された方は充電の方法についてご回答をお願いします。

申請時の注意点

リース契約車両を申請する場合

◆ リース契約車両の申請方法が変更になります。
令和5年12月1日～令和6年3月31日までの新規登録（届出）の場合は従来通り、リース会社からの申請ですが、4月1日以降の登録（届出）車両は「使用者からの申請」となりますので、ご注意ください。

令和5年12月1日～ 令和6年3月31日登録(届出)車両		
申請者	リース会社	
使用者	個　人	法人・地方 公共団体
リース会社が申請し、 補助金もリース会社に交付		

変わります！

令和6年4月1日以降の登録(届出)車両		
申請者	個　人	法人・地方 公共団体
使用者	個　人	法人・地方 公共団体
使用者が申請し、 補助金も使用者に交付		

提出書類一覧まとめ

書類提出にあたり、最後にもう一度ご確認ください。個人_リース契約の申請に必要な書類は以下の通りとなります。

添付する書類は全て**片面A4サイズ**とし、**ホッチキス止めは禁止**です。
申請書及びその他の様式に必要事項がもれなく記入されていますか？
申請者の名前と書類等に記載された名前は全て一致していますか？

- □「交付申請書」（様式1-1）
- □ 申請者（リース契約者）を確認する書類：「運転免許証」/「印鑑登録証明書」/「住民票」（いずれか1つ、写し）
- □ 申請車両を確認する書類：「自動車検査証」/「標識交付証明書」（いずれか1つ、写し）
- □【申請車両を確認する書類が電子車検証の場合】：「自動車検査証記録事項」（写し）
  ※登録番号を変更している場合は、変更前と変更後の車検証2枚が必要です。
- □ リース契約の確認書類：リース契約書（賃貸借契約書）（写し）
  ※契約書に車名、グレード、リース開始日、リース期間及びリース料金の明記がない場合は別途借受証等の付属書類が必要です。
- □ 振込先を確認する書類：通帳、キャッシュカード、Web画面のスクリーンショット等（いずれか1つ、写し）
- □【型式が「不明」となっている車両の場合】：メーカー又はメーカーの委託を受けた輸入事業者発行の確認書